

入会ご希望の方は下記に記入の上、この用紙をFAXにて返信ください。

申込書が届き次第必要書類を送付します。

宅老所を全国に広める会 会員入会申込書

宅老所を全国に広める会・事務局（市民協事務局気付）

FAX : 03-5935-7570

ご記入日	(西暦) 年 月 日
登録種別	1. 新規 2. 更新
事業種別	1. 介護保険事業 ■ 通所介護 ■ 訪問介護 ■ 居宅介護支援 2. 介護保険対象外事業(たすけあい) 3. その他()
入会金・会費	まるをつけてください。 ■ 入会金 1万円 ■ 正会員 (年会費1口:1万円) ■ 賛助会員 (年会費1口:3千円)
申込口数	口 円
会費払込方法	1. 郵便振込 2. 自動振込
団体(個人)名	(フリガナ) -----
連絡先	(フリガナ) 〒 ー 都道 群区 府県 市
	TEL : FAX :
	E-mail : @

宅老所を 全国に広める会

介護保険が制度化される前から、市民のボランティアな精神で始まった宅老所は、特に認知症ケアに対し高い評価が寄せられ、全国に広がっていきました。

お年寄りやその家族を支えるために「通って、泊まって、来てくれて」という機能を必要に応じてそろえてきました。

住み慣れた地域で安心していつまでも暮らしつづけられるよう、宅老所を広め・守り・育ててゆくために、ともに運動していきましょう。

「宅老所を全国に広める会」事務局

〒105-0014

東京都港区芝2-8-18 HSBビル2階 NPO法人 市民福祉団体全国協議会内

TEL : 03-5935-7567 FAX : 03-5935-7570

E-mail : info@seniornet.ne.jp HP : http://www.seniornet.ne.jp/

「宅老所を全国に広める会」の設立趣意書

介護保険が制度化される前から市民のボランタリな精神で始まった宅老所は特に認知症ケアに対し高い評価が寄せられ全国に広がっていきました。お年寄りやその家族を支えるために「通って、泊まって、来てくれて」という機能を必要に応じてそろえてきました。

小規模・多機能・地域密着という宅老所が掲げてきたケアスタイルは、2006年4月の制度改定の中で法律としてすくい上げられ、小規模多機能型居宅介護として制度化されました。

しかし既存の宅老所のほとんどはこの制度には乗っていません。柔軟なサービスを制度の枠組みに縛り付けることはできないからです。今まで通りの24時間365日切れ目のない支援を宅老所の中でしていきたいからです。

ところが、制度化されたために宅老所の存在が危うくなってきています。老人福祉法の改定によって有料老人ホームの枠が大幅に広がり、なんと宅老所にまで及んできつあります。「入居者9人以下」という規制がなくなったためです。

宅老所の機能のうちの「泊まり」が、有料老人ホームに抵触しかねないからです。都道府県から有料老人ホームとして断定されてしまうと、その設置指導指針に従わなければならないとなり、運営が大変不自由になります。

どんなに障害が進んでも、利用者が普段の暮らしを続けられるようにと手を差し伸べてきたのが宅老所です。利用者本位の融通無碍な対応が損なわれては、宅老所ではなくなります。

宅老所では、通いの先に泊まりがあり、その泊まりが重なる場合があるのです。住まいだけが先に用意されているではありません。入居施設として始まった有料老人ホームの設置基準は、通いから出発する宅老所とは相いれません。

住み慣れた地域で安心していつまでも暮らしつづけられるよう、宅老所を広め・守り・育ててゆくためにともに運動していきましょう。

2008年10月25日

この設立趣意書は、2008年10月25日に上智大学(東京・四谷キャンパス)で開催された「宅老所を全国に広める会」の設立総会において、参加者の総意で採択されたものです。

「宅老所を全国に広める会」事業計画

1 宅老所に有料老人ホームの規定をさせない

- 1) 宅老所の発展のための政策実現を図ります。
- 2) 宅老所の発展を支援する各種の動きをひろげていきます。

2 宅老所のあり方研究会の設置

宅老所は、自然発生的に生れたものであり、その理論化・政策化を進めていくために、宅老所の実践家・研究者を含む研究会活動をおこないます。

そして、私たちは、宅老所の良さを発展させ、制度に埋没することなく広げていきます。

3 交流会・研修会の開催

宅老所の運営についての交流会・研修会を開催します。

4 情報提供

宅老所に関する情報を提供します。当面は、「市民協Fax通信」を通じておこなうことにします。

5 介護保険事業者・ボランティア団体との連携

同じ分野の活動をしている介護保険事業者やボランティア団体、NPOなどとの連携を図ります。

「宅老所を全国に広める会」役員

運営委員

西田 京子(座長)	NPO法人 たすけあい佐賀
伊藤 寿美子	NPO法人 のんびりすみちゃんの家
大竹 容子	株式会社 ケアサークル恵愛
大西 良太	NPO法人 伊勢まごころ
草野 博文	株式会社 ウォーク
近藤 明美	NPO法人 おひさまくらぶ
斉藤 鈴子	NPO法人 隣の会
鈴木 明与	NPO法人 WAC清水さわやかサービス
田中 尚輝	NPO法人 市民福祉団体全国協議会
温井 克子	NPO法人 多摩川にこここ倶楽部
村居 多美子	NPO法人 介護サービスさくら
吉村 香代子	NPO法人 たすけあい佐賀

監事

奈良 環	NPO法人 地域創造ネットワーク・ジャパン
------	-----------------------

「宅老所を全国に広める会」は、NPO法人 市民福祉団体全国協議会に属します。

NPO法人市民福祉団体全国協議会(市民協)は、高齢者や障害者などの生活を支援している多くの福祉系市民団体の全国レベルの協議会です。全国の福祉系市民団体が、より一層社会に貢献していくためのネットワーク組織です。

そして、ひとが最後の瞬間まで、その人らしく暮ら続けられるよう、市民協は全国の福祉系市民団体のサポートを行ないます。「宅老所を全国に広める会」は事務局を市民協の内部に設置しています。